

—都税についてのお知らせ—

インターネット公売（不動産、動産・自動車）のお知らせ

インターネット公売は、不動産は入札方式、動産・自動車はせり売り方式により行います。

公売参加申込期間	不動産（入札方式）	動産・自動車（せり売り方式）
	平成29年4月11日（火）13時～平成29年4月27日（木）23時	
入札期間	平成29年5月9日（火）13時 ～平成29年5月16日（火）13時	平成29年5月9日（火）13時 ～平成29年5月11日（木）23時
公売物件	東京都主税局ホームページ内の＜公売情報＞をご覧ください。 ※公売物件は、公売参加申込開始日以降にご覧いただけます。 ☆動産・自動車については、下見会を実施する予定ですので、あわせてご覧ください。	
実施機関	主税局徴収部・各都税事務所	
お問い合わせ先	主税局徴収部機動整理課公売班（03-5388-2986）	

※公売物件は変更されることがあります。また、公売は中止になることがありますので、最新情報は下記ホームページをご覧ください。

主税局ホームページ＜公売情報＞ <http://www.tax.metro.tokyo.jp/kobai/>

東京都 公売

検索

※公売情報に関するメールマガジンを配信しています。是非ご登録ください。

＜メールマガジンのご案内＞ http://www.tax.metro.tokyo.jp/mail_magazine.htm

主税局 メールマガ

検索

都税の納付には、安心・便利な口座振替をご利用ください。

<口座振替がご利用いただける都税>

・個人の事業税　・固定資産税・都市計画税(土地・家屋)※　・固定資産税(償却資産)※

※23区内に所在する資産が対象です。なお、随時課税分については口座振替のご利用はできません。

<申込方法>

次の方法があります。

- ① 都の公金を取り扱う銀行等の金融機関及び郵便局の窓口で、都税口座振替依頼書（3枚複写式）に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。その際には、（1）預（貯）金通帳、（2）通帳届出印、（3）納税通知書をご持参ください。
- ② 納税通知書（固定資産税の随時課税分を除く。）に同封されている都税口座振替依頼書（ハガキ式）に必要事項をご記入のうえ、ポストに投函してください。
- ③ 主税局ホームページから「都税口座振替（自動払込）依頼書（ダウンロード専用依頼書）」をダウンロード・印刷し、必要事項をご記入のうえ、郵送にてお申し込みください。

<申込期限>

口座振替を開始しようとする月の前月の10日（土・日・休日にあたるときはその翌開庁日）まで

（納期限が土・日・休日にあたる場合は、その翌開庁日が納期限となります。これにより、納期限が翌月となった場合は、前々月10日までにお申込みください。）

【お問い合わせ先】

主税局徴収部納税推進課

03-3252-0955

※住所の変更や課税の内容については、
所管の都税事務所へお問い合わせください。

